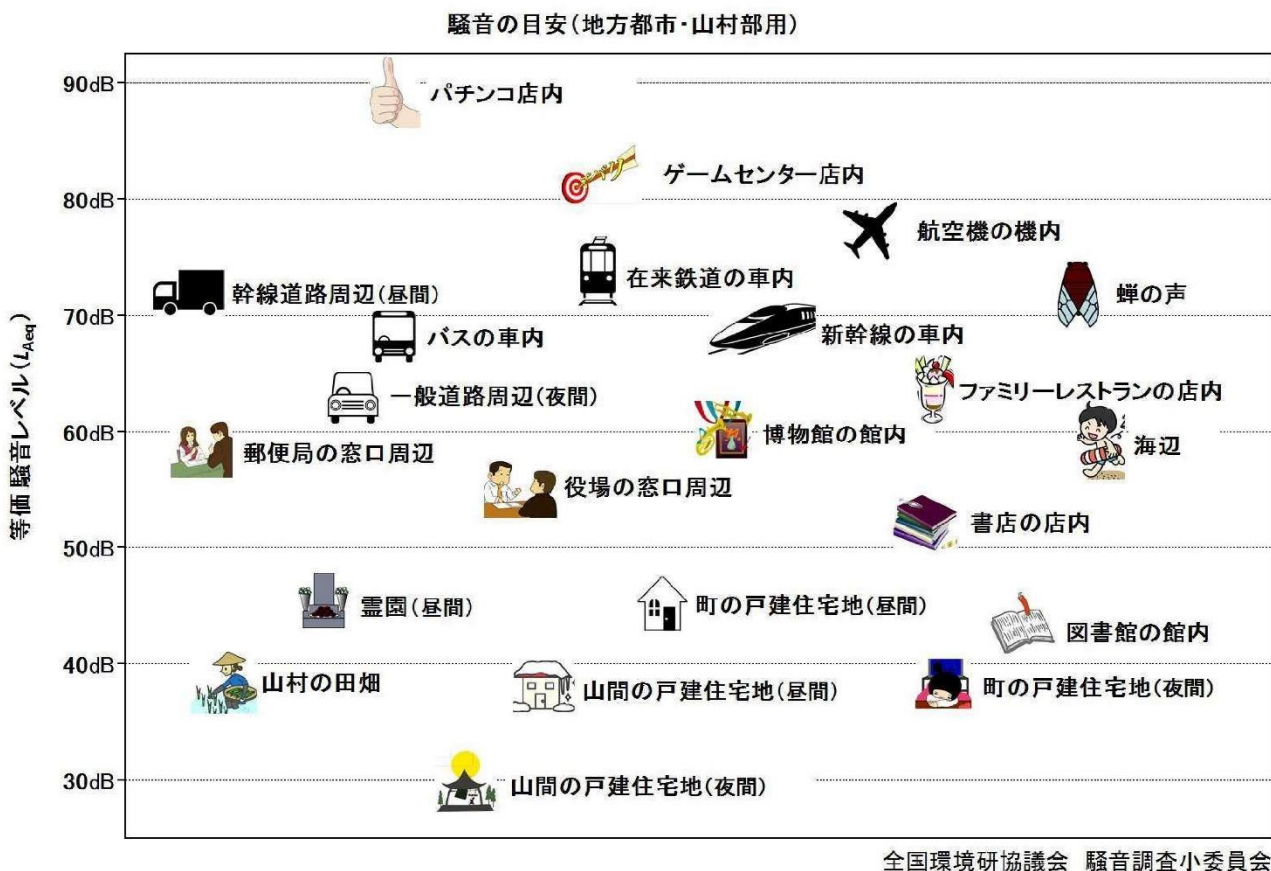


第4章 騒音

1 環境騒音実態調査について

有田市では、環境騒音の実態を把握するため、毎年度市内8か所で騒音測定調査（連続24時間）を実施しています。令和元年度に実施した測定調査の結果は次頁表30のとおりです。

表28 騒音の大きさの目安



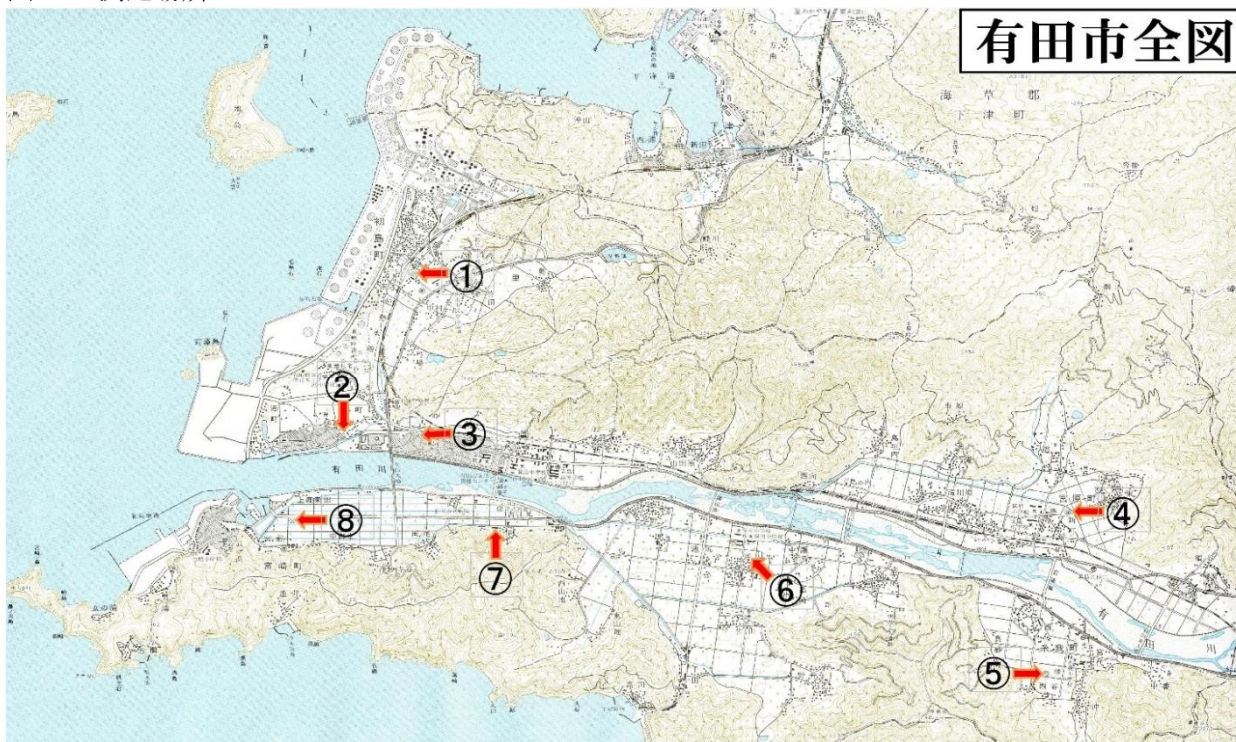
2 騒音に係る環境基準

騒音に係る環境基準は、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として定められており、騒音防止対策を進めるうえでの目標値となっています。

表29 道路に面する地域以外の基準

地域の類型	基準値		該当する測定地点
	昼間	夜間	
AA地域 ※福祉施設等が集中して設置されるなど特に静穏を要する地域	50dB 以下	40dB 以下	なし
A地域 ※専ら住居の用に供される地域	55dB 以下	45dB 以下	なし
B地域 ※主として住居の用に供される地域	55dB 以下	45dB 以下	①初島公民館、②港町公民館、④宮原公民館 ⑤糸我公民館、⑥保田公民館、⑦中央地区公民館 ⑧宮崎公民館
C地域 ※相当数の住居と合わせて商業、工業等の用に供される地域	60dB 以下	50dB 以下	③箕島公民館

3 騒音測定結果
 図 16 測定場所



- ① 初島公民館 ② 港町公民館 ③ 箕島公民館 ④ 宮原公民館
 ⑤ 糸我公民館 ⑥ 保田公民館 ⑦ 中央地区公民館 ⑧ 宮崎公民館

表 30 測定結果

測定地点	地域分類等	測定期間	最大値 (測定時刻)	最小値 (測定時刻)	平均値	
					昼間 6-22時	夜間 22-6時
①初島公民館	B地域 1車線	R4.2.2 ~ R4.2.3	83.5 (11:16~ 12:16)	38.5 (0:16~ 1:16)	46.20	42.00
②港町公民館	B地域 1車線	R4.2.8 ~ R4.2.9	91.5 (11:45~ 12:45)	29.7 (11:45~ 12:45)	48.07	38.04
③箕島公民館	C地域 2車線	R4.2.14 ~ R4.2.15	83.8 (10:00~ 11:00)	29.2 (00:00 ~1:00)	51.66	40.78
④宮原公民館	B地域 1車線	R4.2.18 ~ R4.2.19	81.4 (10:20~ 11:20)	28.6 (22:20~ 23:20)	43.45	30.90
⑤糸我公民館	B地域 1車線	R4.2.25 ~ R4.2.26	80.8 (6:50~ 7:50)	31.3 (23:50~ 0:50)	45.44	35.04
⑥保田公民館	B地域 1車線	R4.2.22 ~ R4.2.23	81.4 (14:30~ 15:30)	29.6 (4:30~ 5:30)	45.68	39.59
⑦中央公民館	B地域 1車線	R4.2.21 ~ R4.2.22	87.4 (9:50~ 10:50)	39.9 (3:50~ 4:50)	54.09	44.09
⑧宮崎公民館	B地域 2車線	R4.2.15 ~ R4.2.16	77.9 (10:55~ 11:55)	30.9 (1:55~ 2:55)	45.22	38.03